

家庭内役割を担う子どもたちの現状と課題 — ヤングケアラー実態調査から —

特別支援教育学専攻
心身障害コース
M10098I
北山 沙和子

1. 問題と目的

ヤングケアラー（以下 YC）とは、障害あるいは何らかの困難を抱えている親やきょうだい、あるいは祖父母等の「介護」や「看護」もしくは「世話」をすることの責任を、成人と同等に担っている 18 歳未満の子どものことを指す。

イギリスでは早くからこのような子どもの問題に着手され、様々な調査や研究・支援が行われている。1996 年に行われた全国統計局（ONS）の調査によれば、8-17 歳までの子どもの約 0.5% が YC かそれに極めて近い存在であることが明らかとなっている。

わが国では、高齢者の家族介護におけるストレスや、ジェンダー分析、障害児・者の家族支援等については、広く関心をもたれているものの、YC のような子どもに関する公的な統計調査は行われていない。ましてや、イギリスのように YC の実態が取り上げられることはほとんどない。

しかし、総務省『社会生活基本調査（平成 18 年度）』によれば、10-19 歳の「介護・看護」「家族の身の回りの世話」の行動率は約 0.5% であった。この結果は、家族ケアの役割を担っている YC がわが国にも確実に存在していることを明記しているといえる。

そこで本研究は、子どもを取り巻く新たな問題である YC の実態把握と、彼らの抱える課題について明らかにすることを目的とし、質問紙調査並びにインタビュー調査を行った。

2. 調査方法と質問紙の検討に関する予備調査

YC の実態把握と、質問紙の検討を目的とし、A 県 B 市の公立中学校 13 校に勤務する担任教員 250 名に質問紙調査を行った。回収率は 42.0% であった。なお、調査期間は 2011 年 2 月である。

その結果、0.17% の生徒が家庭内での何らかのケアを行っていることが明らかとなった。しかし、対象が、家族の中に障害者がいる者と捉えられていた可能性が高かった。そこで、「ケア＝介護」と限定的にならないように質問紙を改編し、新たに B 市と同程度の中核都市で調査を行うこととした。

3. ヤングケアラーに関する質問紙調査

予備調査により、質問紙の構成と、用語の変更を行い、新たに A 県 C 市と D 県 E 市の公立中学校 39 校に勤務する担任教員 495 名に質問紙調査を行った。対象校 39 校中 18 校の 140 名から回答が得られた（回収率 46.1%）。なお、調査期間は 2011 年 7 月～8 月であり、郵送にて配布回収を行った。

その結果、1.28% の生徒が、YC に極めて近い存在であることが明らかとなった。また個人差はあるものの、様々な教育的・生活的課題を抱えていることが明らかとなった。特に学校生活上の影響として、イギリスの調査同様、宿題や書類の忘れ物の多さが顕著に表れていた。こうしたことから、忘れ物の多さは家庭内役割が反映しやすい重要な特徴であることが推察された。YC の問題は、個々のニーズだけでなく、彼らの生活環境が大きく関係する。そのため、子どもとその家族を含めた支援体制を整えることは、喫緊の課題である。

4. インタビュー調査

本調査の中から、インタビューの協力が得られた11名の教員に調査を依頼し、調査者が直接学校に出向き、個別にインタビューを行った。

インタビューはICレコーダーにて録音し、後日逐語録を作成した。対象者から録音の了解が得られなかった部分も一部あったため、その部分に関しては文字化を行わなかった。所要時間は、1人あたり10分～60分程度であった。なお調査期間は、2011年8月～9月である。

その結果、16名のYCと思われる生徒を確認することができた。16名の中には、先行研究同様、役割を理由に学校を欠席せざるを得ないものも存在し、不登校や友人関係の問題を抱えるものも少なくなかった。また質問紙調査同様、YCとなる要因に生活環境は密接に関係していた。YCの多くは、進路や様々な選択を親に頼らず自分で決断し、解決しようとする。そのため、彼らと身近に接することのできる教員には、彼らの素直な感情を引き出し、学校が、安心して語れる場となることが求められる。

5. 総合考察

本研究は、人口約25万人規模の中核都市3か所で、予備調査を含めた、質問紙調査を行った。その結果、13-15歳の中学生のうち、予備調査(A県B市)0.17%、本調査(A県C市、D県E市)1.28%が家族に対して何らかのケアを行っているということが明らかとなった

本研究で明らかとなった、YCと思われる生徒の実態は、決して少ないと言えない。なぜなら彼らは、単なるお手伝いではなく、その役割の主となるものも多く存在する。また、そうした家庭状況が要因となり、学校生活に影響を及ぼすものも少なくないことが明らかとなった。さらにこうした影響は、子どもである今だけでなく、社会生活や進学、貧困問題など大人になってからも尾を引くことがあるとされている。YC問題にいち早く取り組んだイギリスでも、学齢期にケアを担うことは、最も深刻な問題

であるとしている。

こうしたYCの多くは、困難を抱えていたとしても、自ら自分の家庭状況を語ろうとはしない。保護者もまた同じように、教員に語っていない場合が多い。そのため、YCは、社会的にも保護の対象である不登校児や発達障害児、被虐待児などの陰に隠れてしまっている。しかし、YCの存在が認識されていないのは、担任である教員が、こうした子どもの新たな問題に着手するだけの、時間が取れないことも要因であると考えられる。1対30人以上の子どものと、その家族の全てを把握し、支援の手立てを考えることは、教員の意識とは裏腹に、大変困難を要する。

文部科学省では、平成17年度から、『学校等における、児童虐待防止に向けた取り組みに関する調査研究』を実施している。さらに平成20年度には「スクールソーシャルワーク活用事業」が行われている。こうした新たな取り組みの背景には、子どもの学校での不適応行動の裏に、家族の問題が隠されており、子どもだけでなく、その家族を含めた支援が学校にも求められてきていることが推察される。

YCの問題は、虐待・貧困・家族構成・介護・看護・学校生活・障害者問題・少子高齢化など多くの事象に関連している。家族ライフサイクルの多様化や、家族構成が子どもに与える影響は、大人が考えるよりもっと深刻な問題である。今後、これらの多様な視点を踏まえ、支援体制を整えていく必要がある。特に学校では、担任とSSWが連携し、家族単位に考えていくことはもちろん重要な課題である。YCとその家族が、地域で孤立することなく生活できるように、福祉・医療・保健などの専門家の連携し、彼らのエンパワーメントを高めるための支援を行うことが求められる。

主任指導教員 石倉 健二
指導教員 石倉 健二